

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：新大阪地区

令和3年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備 考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 国道423号(新御堂筋)	0.71	0.71	100%	
2 歌島豊里線	0.57	0.57	100%	
3 西淡路南方線	0.29	0.29	100%	
4 淀川区第1081号線	0.10	0.10	100%	
5 淀川区第1094号線	0.06	0.06	100%	
6 淀川区第1171号線	0.20	0.00	0%	
7 淀川区第1189号線	0.25	0.25	100%	
8 淀川区第1224号線	0.25	0.25	100%	
9 淀川区第1258号線	0.15	0.15	100%	
10 淀川区第1527号線	0.17	0.17	100%	
11 東淀川区第999号線	0.10	0.10	100%	
12 東淀川区第1205号線	0.07	0.00	0%	
13 東淀川区第1208号線	0.10	0.00	0%	
14 東淀川区第1209号線	0.68	0.63	92.6%	
15 東淀川区第1210号線	0.06	0.06	100%	
16 東淀川区第1238号線	0.20	0.20	100%	
17 東淀川区第1479号線	0.06	0.06	100%	
18 新大阪駅駅前広場	0.13	0.00	0%	
19 新大阪駅北口広場	0.11	0.11	100%	
20 新大阪駅北口デッキ	0.13	0.00	0%	
合計	4.39	3.71	84.5%	

※1「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。